

令和 7 年 5 月31日

株式会社 異設計コンサルタント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 1 日～ 令和10年 5 月31日までの3年間
2. 内 容

目標 1：所定外労働時間の削減に向けた取り組みの実施

<対策>

- 令和 7 年 6 月～ ノー残業デーの実施継続とともに所定外労働の現状を把握する。
テレワーク等の場所にとらわれない働き方の推進

目標 2：男性の子育て目的の休暇の利用促進

<対策>

- 令和 7 年 6 月～ 全社員に対し、産前産後休業(産後パパ育休)、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知していく。
男性社員の子育て目的の休暇の利用促進についても引き続き周知を行い理解・取得を目指す。
取得経験者からの意見をもとにより良い環境の整備をしていく。

目標 3：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し
産前産後休業や育児休業、産後パパ育休など
取得しやすい環境を整備していく。

<対策>

- 令和 7 年6月～制度に関するパンフレットの配布
- 令和 7 年6月～管理職を対象とした研修及び「育休サンキュー」制度の利用
についても周知していく